

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定 後の状況に関する意見等

全国障害者自立訓練事業所協議会
代表 菊地 尚久

全国障害者自立訓練事業所協議会の概要

1. 設立年月日:昭和34年11月24日

「全国身体障害者更生施設長会」として発足し、平成2年9月5日に現名称に変更

2. 活動目的及び主な活動内容:

当会は、障害者総合支援法の施行前は、旧身体障害者更生施設の長をもって組織され、同法施行後は、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、生活介護等を行う施設等の長をもって組織し活動している。

目的は、相互の連絡と親睦を図り、障害者のリハビリテーション等の業務の向上に寄与することとし、①障害者のリハビリテーション等に関する調査、研究並びに情報交換、②障害者のリハビリテーション等に関する研究集会の開催、③その他、本会の目的達成に必要な業務を行うこととしている。

毎年の研究集会の場では、講演やシンポジウム、研究発表の場を通じ、自立訓練等で行う支援の在り方や実際についての研究成果を学び合っている。また、自立訓練(機能訓練)の実態調査や、その役割についての研究活動、障害者総合福祉事業や厚生労働科学研究に参加しての社会リハビリテーションに関する標準的支援プログラムや効果指標の研究を行ってきてている。発足から66年という歴史のある会である。

【主な活動内容】

- ・ 全国障害者リハビリテーション研究集会の開催
- ・ 研修委員会、広報委員会、政策検討委員会による各活動
- ・ 全国の地域をブロックで分け、ブロック単位での研修、情報共有、親睦等の活動
- ・ ホームページの開設

3. 加盟団体数(又は支部数等):43施設(令和7年4月時点)

4. 会員数:43施設の職員(令和7年4月時点)

5. 代表: 代表 菊地 尚久

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(概要)

自立訓練(機能訓練)事業の利用状況と地域格差について

1. 自立訓練(機能訓練)の利用実績について

令和6年度報酬改定により自立訓練(機能訓練)のサービス費が、利用定員20人以下で、815単位から819単位となり0.49%の上昇となった。また、リハビリテーション加算においても、SIMの実施とプログラムの公表により新たな加算が得られるようになり、加算対象となった場合を含めると1%の上昇であった。

国の統計では、令和7年7月時点の障害福祉サービスの利用者数は増加しているにも関わらず、自立訓練(機能訓練)利用者延べ人数は2,221人であり、令和5年平均2,259人と比較しても微減状態は変わらず、令和6年度報酬改定が、現時点では自立訓練(機能訓練)の利用向上に及ぼした影響はほぼないと言える。(資料1)

一方で、全国の機能訓練の事業所数、利用者数は相変わらず非常に少なく、利用者の状況においても、令和7年7月時点で、自立訓練(機能訓練)の延べ利用者数は、同様に有期限である自立訓練(生活訓練)との比較で7分の1、就労移行支援との比較でも僅か18分の1であった。

また、令和7年7月15日時点の国の統計では、自立訓練(機能訓練)の見込み量と実績との比較において、令和3年度は実績が見込み値の43.8%、4年度は44.9%、5年度は40.9%となっており、地方自治体の見込み量とも乖離している(資料2)

自立訓練(機能訓練)の一定の利用効果が確認され、潜在的利用対象者が一定存在している中で、利用できる事業所が極めて少ないとから、また、利用が必要な利用者がサービスを受けることができておらず大きな問題である。

2. 自立訓練(機能訓練)の地域格差について

国の統計によると、令和7年7月の自立訓練(機能訓練)の都道府県における利用状況を見ると、地域格差が非常に大きく利用が全くない都道府県も見られた。これを人口100万人あたりで見てみると、利用の少ない都道府県は0人、最も多い都道府県は41.7人であった。(資料3)

都道府県により地域格差があるみことで、特定地域においては必要な利用者に充分支援が届いていない状況があり大きな問題である。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

自立訓練(機能訓練)の利用実績の悪さ、地域格差の解消に向けて

1. 利用実績が悪い理由

①事業の支援内容にばらつきがあること

これまでの調査から、自立訓練を利用することにより、利用者の自立度や社会生活力が高まり、多くの利用者が日中活動を伴う地域生活に繋がっていること、一定の利用者が就労や復職、就労移行支援の利用に繋がっていることが確認できた。

一方で、サービス内容においては、指定事業所と基準該当、共生型事業所では大きく異なり、指定事業所間でもばらつきが見られた⁽²⁾。

支援内容が一定の指標に基づき成果の上がる方向に整備・統一されれば、これまでの調査で示された利用者の地域生活や就労状況は更に向上し、利用価値が高まるものと思われる。

②サービス内容についての認知度の低さ

事業所数の少なさ等から、自立訓練の行っているサービス内容の認知度の低さがある。特に機能訓練は、利用者の多くが介護保険第2号被保険者で一部の者には復職や就労の可能性があるが、自立訓練のサービス内容についての認知度が低いことや身近に自立訓練事業所がないために、「回復リハビリテーション病院と機能訓練を連続的に利用することで社会復帰の道筋をつけていくことが望ましい」と先行研究にあるものの⁽¹⁾、それらの者が回復期リハビリテーション病棟から高齢者対象の介護保険サービスに繋がっている場合が多い。

自立訓練を利用して利用者が自立した社会生活を営めるようになること、高次脳機能障害やその他の障害特性に応じたプログラムを提供していること、就労移行支援利用、就労等に繋がる等、就労訓練前段階の訓練として有効であるとの認知も少ない。また、地方自治体においても、介護保険優先原則のもと、自立訓練の利用が有効と思われる障害者に対して介護保険サービスを優先するという事例が複数寄せられている。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

③経営基盤の脆弱性の問題

これまでの調査から、自立訓練を行っている事業所が経営面で苦慮していることが確認できた。有期限の利用となるため利用定員の維持管理が難しいことや、利用充足率が低いこと、機能訓練では多様なプログラムに対応するために多くの事業所の職員が加配置の状況であることも理由となる。他の事業収入に依存するか障害福祉サービス以外の補填がなければ経営が難しい状況にある。

国の行っている経営実態調査においても、令和5年の調査での機能訓練の收支は3. 1%黒字(全体平均5. 3%黒字)と、平均からは低い。ただし、経営実態調査における収入には法人内補填や都道府県等による指定管理委託料がふくまれており、平成30年度の障害者総合福祉推進事業における調査では、法人内や地方自治体の補填を除くと、マイナス40%の赤字であることが確認できている(資料4)。

また、令和6年度報酬改定において、リハビリテーション加算にSIMを活用して評価を実施等した場合に評価されるようになったものの、まだSIMを活用した評価が充分実施されていない。

④利用手続きの問題

機能訓練の利用者の多くが、回復期リハビリテーション病棟等からの利用であり、退院後直ちに家庭復帰することが難しいため直接入所利用を希望する場合が多い。身体に障害がある場合、身体障害者手帳の交付、受給者証の交付、相談支援事業所との契約、サービス等利用計画の作成等、利用手続きにかなりの時間を要するため、退院までに利用手続きが間に合わず利用ができない場合や、一旦老人保健施設等で待機せざるを得ない場合が見られる。また、機能訓練の利用が有効である者が、手続きが簡便な介護保険サービスの利用となる場合もある。また、症状固定の6ヶ月後に手帳が交付される場合や、高次脳機能障害を併発している場合でも、精神障害者の扱いとせず身体障害者手帳がないと利用を認めない地方自治体もあり、必要な利用者に支援が適切なタイミングで届きにくい状態がある。

特に、40歳～64歳の介護保険第2号被保険者の場合は、復職のニーズも多く、自立訓練を利用することで就労移行支援の利用に繋がり復職に至る事例や福祉的就労につながる等の事例が多くあるものの、そのまま高齢者と共に介護保険サービスを利用して過ごすことになった事例や、本人の不適用から介護保険サービス利用後に機能訓練を利用する事例も聞かれている。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

課題に対する提案

(1)機能訓練のサービス費について

まずは、③に対して早急に対策を講じていただきたい。具体的には、自立訓練(機能訓練)のサービス費を全サービスの平均値以上に引き上げて頂きたい。

(2)SIMの普及

次に、①②③に対する解決策の1つとして、リハビリテーション加算の要件となったSIMの普及が有効と考える。SIMは、自立訓練の利用者の社会生活の自立度を測る指標として開発されたもので、先の研究で自立訓練の役割として整理された「一定期間の訓練等により、利用者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるようとする」⁽³⁾ための支援の効果を測る指標となる。SIMを全国の自立訓練事業所の評価指標として用いることで、全国の自立訓練事業所が、SIMに沿った支援の方法を研究し成果を上げようすることで、支援の方向性を与えることや支援の質の向上に繋がることが期待できる。

また、その成果を関係機関や団体等に客観的に示すことにより、自立訓練の目的や役割を分かりやすく普及することができ、そのことにより自立訓練の利用が促進されれば、SIMによる加算の取得による効化も含め事業所経営の安定化にもつながり、サービスを必要とする利用者への支援基盤が改善される。

それらの理由から、当会としても会員対象にSIMの普及研修に注力しているところであるが、同様に支援内容にばかりつきのある自立訓練(生活訓練)も含め、会員外以外の事業所に広く研修を行える状態はない。国においては、令和7、8年度厚生労働科学研究「自立訓練をより効果的に提供するための研究」を活用し、全国の自立訓練事業所が積極的にSIMを導入し活用していくよう、SIMの普及を進めて頂きたい。

(3)病院から自立訓練を利用する場合の手続きの効率化について

④の解決策に向けて、暫定利用期間中の運用等、何らかの形で身体障害者や高次脳機能障害者が病院から継続して自立訓練を利用する場合に、スムーズな利用を図れるようにして頂きたい。

(4)その他

なお、地域格差の解消に向けては、令和6年度報酬改定において、病院、診療所が共生型、基準該当で自立訓練(機能訓練)に参入できるようになったものの、ほとんど実績がないため促進して頂きたい。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(概要)

注釈

- (1) : 令和3年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)分担研究報告書「回復期リハビリテーション病院の生活期支援に関する実態調査に関する検討」145pより引用
- (2) : 厚生労働省 平成30年度障害者総合福祉推進事業「自立訓練(機能訓練、生活訓練)の実態把握に関する調査研究」報告書52p以下「(2)訓練・支援内容」、187p、188p「3. 課題等とそれに対する提言」に詳細記述
- (3) : 厚生労働省 平成30年度障害者総合福祉推進事業「自立訓練(機能訓練、生活訓練)の実態把握に関する調査研究」報告書184p「(2)役割」より引用

資料1－1 厚生労働省統計資料

(参考2) 主たる障害種別毎の利用者数（実数）の推移（令和7年4月～）

○障害福祉サービス

(令和3年度～令和6年度、令和7年4月～)

単位（万人）

サービス 提供月	利用者数 (実数) 計	利用者の主たる障害種別内訳				
		身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者
令和3年度（平均）	94.6	22.3	42.9	27.5	1.4	0.4
令和4年度（平均）	98.2	22.6	44.0	29.7	1.5	0.4
令和5年度（平均）	102.7	23.0	45.2	32.3	1.7	0.5
令和6年度（平均）	107.0	23.3	46.1	35.1	1.9	0.5
令和7年4月	109.7	23.5	47.0	36.7	2.0	0.5
令和7年5月	110.4	23.6	47.1	37.2	2.0	0.5
令和7年6月	110.9	23.6	47.2	37.5	2.0	0.5
令和7年7月	111.3	23.6	47.2	37.8	2.1	0.6
（構成割合）	100.0%	21.2%	42.4%	34.0%	1.9%	0.5%
1年間の利用者数の増加率（令和6年7月と令和7年7月の比較）	104.7%	101.6%	102.5%	109.3%	111.0%	112.3%

資料1－2 厚生労働省統計資料(抜粋)

3 サービス種類毎の利用者数の推移(令和7年4月～)

(1) 利用者数(延べ人数)の推移

(令和3年度～令和6年度、令和7年4月～)

(単位:人)

	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援
令和3年度(平均)	2,090	13,563	35,607
令和4年度(平均)	2,157	14,030	35,857
令和5年度(平均)	2,259	14,596	36,882
令和6年度(平均)	2,183	15,369	37,410
令和7年4月	2,159	15,732	37,803
令和7年5月	2,174	15,856	38,313
令和7年6月	2,191	15,961	38,561
令和7年7月	2,221	15,989	39,299

資料1－3 厚生労働省統計資料(抜粋)

令和6年度報酬改定検討チーム資料を基にした 障害福祉サービス事業所数等比較

	事業所数 (月平均)	利用者数 (月平均)	費用額 (百万円)	費用額 割合(%)	推移
生活介護	12,279	298,891	832,215	24.3	増加
就労継続B型	15,748	319,116	478,044	14.0	増加
就労継続A型	4,323	82,329	160,473	4.8	増加
自立訓練(生活訓練)	1,294	14,030	22,338	0.7	増加
自立訓練(機能訓練)	183	2,157	2,612	0.1	微減

資料2 社会保障審議会障害者部会 第148回(R7.7.24) 資料1

第6期障害福祉計画の見込量と実績について

2025.7.15時点

訪問系サービス

種類	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援助、重度障害者等包括支援	7,382,400 時間	7,128,435 時間	96.6 %	7,700,023 時間	7,584,453 時間	98.5 %	8,040,206 時間	7,914,067 時間	98.4 %
	261,461 人	244,235 人	93.4 %	271,504 人	253,876 人	93.5 %	282,237 人	262,497 人	93.0 %

日中活動系サービス

種類	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量
生活介護	5,877,037 人日分	5,931,147 人日分	100.9 %	5,899,797 人日分	6,109,391 人日分	103.6 %	6,125,697 人日分	5,852,083 人日分	95.5 %
	305,166 人	294,496 人	96.5 %	312,605 人	299,489 人	95.8 %	319,624 人	303,058 人	94.8 %
自立訓練（機能訓練）（※）	62,631 人日分	26,570 人日分	42.4 %	66,973 人日分	29,215 人日分	43.6 %	72,112 人日分	26,169 人日分	36.3 %
	4,721 人	2,067 人	43.8 %	5,060 人	2,274 人	44.9 %	5,415 人	2,212 人	40.8 %
自立訓練（生活訓練）（※）	249,590 人日分	209,724 人日分	84.0 %	263,279 人日分	218,170 人日分	82.9 %	277,531 人日分	210,729 人日分	75.9 %
	16,357 人	13,674 人	83.6 %	17,311 人	14,314 人	82.7 %	18,286 人	14,818 人	81.0 %
就労移行支援	651,630 人日分	613,050 人日分	94.1 %	692,698 人日分	628,788 人日分	90.8 %	734,133 人日分	602,920 人日分	82.1 %
	40,676 人	34,836 人	85.6 %	43,194 人	35,749 人	82.8 %	45,815 人	36,275 人	79.2 %
就労継続支援（A型）	1,529,854 人日分	1,591,394 人日分	104.0 %	1,597,815 人日分	1,696,893 人日分	106.2 %	1,670,611 人日分	1,723,454 人日分	103.2 %
	79,940 人	79,592 人	99.6 %	83,713 人	84,453 人	100.9 %	87,760 人	90,106 人	102.7 %
就労継続支援（B型）	5,066,937 人日分	5,386,448 人日分	106.3 %	5,289,532 人日分	5,897,060 人日分	111.5 %	5,518,891 人日分	5,898,595 人日分	106.9 %
	297,782 人	304,949 人	102.4 %	311,713 人	328,726 人	105.5 %	326,156 人	352,862 人	108.2 %
就労定着支援	17,520 人	14,544 人	83.0 %	20,999 人	15,735 人	74.9 %	25,272 人	17,364 人	68.7 %
療養介護	21,351 人	20,947 人	98.1 %	21,604 人	21,033 人	97.4 %	21,869 人	21,072 人	96.4 %
短期入所（福祉型・医療型）	408,931 人日分	303,015 人日分	74.1 %	428,789 人日分	370,959 人日分	86.5 %	449,293 人日分	397,282 人日分	88.4 %
	66,733 人	40,407 人	60.6 %	70,480 人	52,645 人	74.7 %	74,202 人	59,522 人	80.2 %

（※）一部自治体の数値は、機能訓練と生活訓練との和

居住系サービス

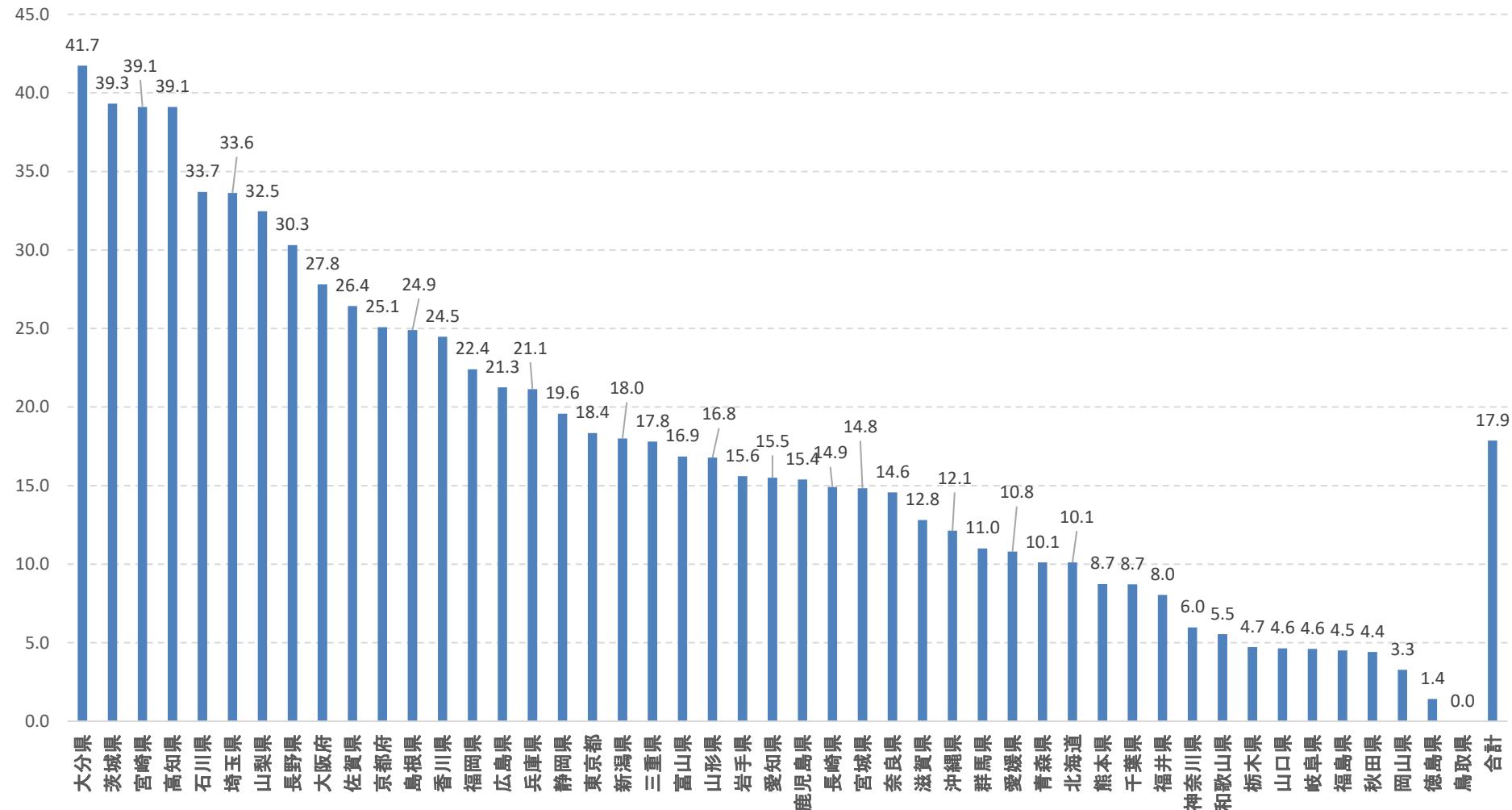
種類	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量
自立生活援助	2,701 人	1,279 人	47.4 %	3,164 人	1,292 人	40.8 %	3,733 人	1,198 人	32.1 %
共同生活援助	147,031 人	156,688 人	106.6 %	155,808 人	171,651 人	110.2 %	164,940 人	187,497 人	113.7 %
施設入所支援	127,141 人	125,653 人	98.8 %	126,573 人	124,357 人	98.2 %	125,558 人	123,245 人	98.2 %

相談支援

種類	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量	見込量	実績	実績／見込量
計画相談支援	374,065 人	238,152 人	63.7 %	398,101 人	252,287 人	63.4 %	423,441 人	262,298 人	61.9 %
地域移行支援	2,670 人	490 人	18.4 %	3,142 人	643 人	20.5 %	3,722 人	670 人	18.0 %
地域定着支援	5,917 人	4,050 人	68.4 %	6,721 人	4,137 人	61.6 %	7,641 人	4,415 人	57.8 %

資料3 厚生労働省統計資料(都道府県別の利用状況(令和7年7月))を基にしたグラフ

人口100万人当たりの自立訓練(機能訓練)の利用者数



資料4－1 厚生労働省 平成30年度障害者総合福祉推進事業「自立訓練(機能訓練、生活訓練)の実態把握に関する調査研究」報告書より

指定機能訓練の収支状況

回答21事業所の合計値

【指定機能訓練】

科 目	金 額 (合計)
事業活動収益 (収入) 計	5,074,861,764
1. 自立支援給付等収益 (収入)	2,680,610,190
2. 利用者負担金収益 (収入)	237,658,470
3. 補足給付費収益 (収入)	117,736,123
サービス活動費用 計	5,065,291,213
1. 人件費	3,383,990,708

■ 収支状況について

平均収支額

事業活動収益とサービス活動費用の収支差 (合計)	自立支援給付等収益+利用者負担金収益+補足給付費収益とサービス活動費用 (合計)	事業活動収益における人件費比率 (上の表の「1. 人件費」 / 「事業活動収益 (収入) 計」)
9,570,551 (100.2%)	-2,029,286,430 (<u>59.9%</u>)	66.7%

指定機能訓練の事業活動収益とサービス活動費用の収支分布状況

